

西富岡町内会だより

発行：西富岡町内会
令和2年5月9日

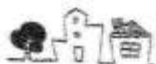
令和2年度 第2号

新型コロナウイルス騒動の開始から3ヶ月余、GWもステイホームで自粛、緊急事態宣言の延長も決まりました。ウイルスとの長期戦に備えた生活サイクルの見直しが必要です。午前中のスーパーは混んでいて、午後か夕方(品薄)がすいています。不特定多数の人との接触を避け、こまめな手洗い、マスク着用、栄養バランスで予防を。長丁場ですがコロナは必ず終息します。

【5月度理事会の主な内容】

- ・執行部と組長の14名で開催
- ・前期町内会費の集金について
- ・役員名簿全戸配布、総会議事録その他回覧物について説明
- ・今年の行事・理事会等について話し合い(執行部のみ)

各部他 活動報告



〈会長〉 新型コロナウイルス感染予防の観点から、多人数の方が集まることを避け、4月理事会を中止、5月理事会は執行部と組長の計14名のみで実施。町内会費の集金方法と回覧物の説明をしました。令和2年度の町内会活動は何を実施できるのか、今のところ全く先が見えません。夏まつり実施の最終判断は6月理事会と考えます。執行部で方向性を検討した後に企画部と話し合いますが、いずれにしても、世の中の流れに逆らわず、危険は回避の方向とします。行事に限らず、安心安全の面についても町内会だより等でお知らせしながらの一年間になりますが、ご理解をお願いいたします。

〈会計〉 前期町内会費(半期分1800円)は、6月1日(月)～12日(金)の期間に集金いたします。人との接触を避けるべき状況下にあります。会員の皆さまのご協力をお願いいたします。転入世帯については翌月分から徴収、転出が決まっている世帯については月割で対応いたします。班長さんに申し出てください。

〈総務部〉 例年より遅くなりましたが今年度理事名簿を世帯配布します。個人情報記載のため取り扱いには注意をお願いします。当面は回覧物と会費徴収作業のみ実施の予定です。

第5・第6・第7公園の清掃は、毎月第二日曜日9時より実施しています



安心して、楽しく暮らせる町内をめざします

お知らせとお願い



☆毎週日曜日の有価物の回収にご協力をお願いします

西富岡町内会では、缶ビールなどの空きアルミ缶を回収しています。毎週日曜日に、古紙・古布・雑誌類・段ボール等と一緒に家の前にお出ください。横浜市よりキロ当たり3円の奨励金が振込まれ、町内会収入として活用されます。(スチール缶・菓子缶などは出せません)

☆民生委員の活動も自粛中です

新型コロナウイルス感染予防の観点から、特別な場合を除き、不要不急の訪問活動は避けるようにとの指示があり、3月中旬より民生委員の活動も自粛中です。こちらから伺うことはしていませんが、不測の事態への対応、関係機関への照会などについては、電話で連絡いただければ対応が可能です。特にひとり暮らしの方々については、人との接触が極端に少ない可能性があり、安否が気がかりです。心配な事がある場合は情報をお寄せください。

☆朝のラジオ体操は継続中です

雨の日を除く毎日、第5公園と第7公園にて、6時半からのラジオ体操を実施しています。「3密」には該当しないとの判断、新鮮な空気の中での運動不足の解消、皆さんの笑顔が決め手です。ただし、帰りの道の楽しい会話も少しの距離をあけてください。誰でも参加できる朝の10分間の体操で活力を生み出しましょう。

【掲示板】 町内交流活動・日程のお知らせ

残念ながら町内の交流活動予定はありません

- ◎夕方の防犯パトロール、青色回転灯パトロールは実施中
- ◎朝のラジオ体操実施中 第5・第7公園 6時30分～
- ◎毎週火曜日セブンイレブン移動販売車 第5公園 3時30分頃

※熱中症がきっかけで体調を崩す方も少なくありません。こまめな手洗いだけでなく、こまめな水分補給を忘れずに、熱中症にも注意を!